

令和3年3月23日

記者発表

大規模災害時における食材等の供給及び 避難所における調理協力に関する協定を締結します

和歌山県内において地震等の大規模災害が発生し、災害救助法が適用され、県災害対策本部が設置された場合に、県の要請に基づき、和歌山県中小企業団体中央会が食材等の供給を行い、一般社団法人和歌山県調理師会及び公益社団法人日本調理師会が避難所において会員の派遣を行う協定を下記のとおり締結します。

記

1 協定締結式

日時：令和3年3月24日（水）16：00～16：30

場所：和歌山県庁知事室

出席者：一般社団法人和歌山県調理師会 会長 味村 正弘

和歌山県中小企業団体中央会 会長 玉置 篤

公益社団法人日本調理師会 会長 前田 洋三

和歌山県知事 仁坂 吉伸

危機管理局長 酒井 清崇

2 協定内容

(1) 目的

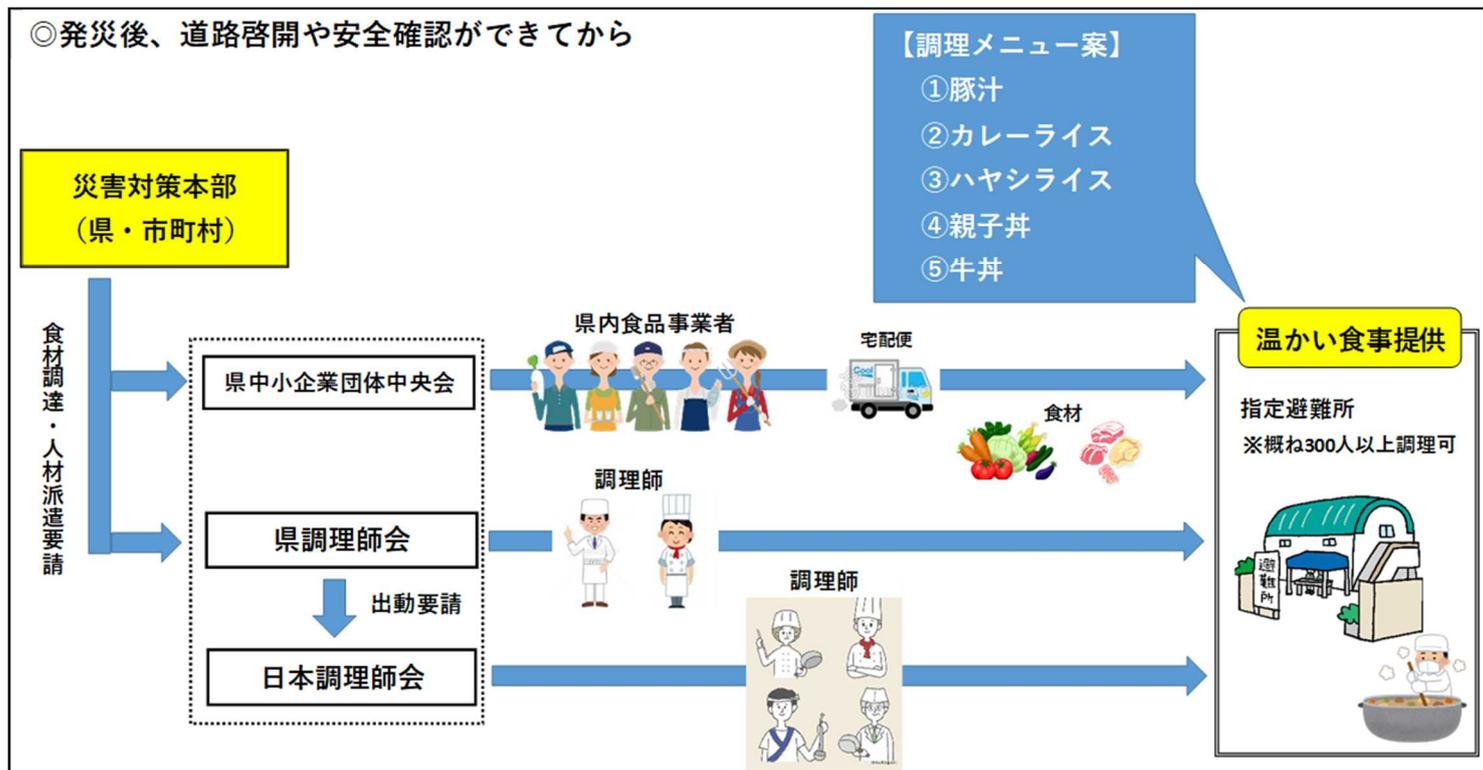
大規模災害発生時に避難所生活が長期化する場合において、避難者の精神疲労等を癒やす観点から、温かい食事を円滑に提供できる体制を整える。

(2) 役割

○県中小企業団体中央会：県内食品事業者等が保有するまたは調達可能な食材等を提供

○県調理師会：会員を避難所に派遣し、避難者に食事を提供

○日本調理師会：県調理師会の会員が不足する場合、近隣府県を中心に広域的な調整を行い、避難所に会員を派遣し、避難者に食事を提供



【お問い合わせ】

防災企画課 笠松、橋本（内線 2271）

TEL：073-441-2271